

簡易な収入額の申立書(申請者本人用) 【公的年金給付等受給者】

- 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)申請書(請求書)」と一緒に提出してください。
- 申請者と生計を同じくする扶養義務者等の方がいる場合は、その方の前々年の年間収入額も勘案して支給を決定するので、「簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)」も併せて提出してください。
- 下記にある③の【要件】を満たす場合に支給の対象となります。

①申請者の前々年(令和3年1月～令和3年12月)の年間収入の内訳を記入してください。

※年間の額を記入してください。

	金額						円	注意事項		
	千	百	十	千	百	十				
養育費【A】			9	6	0	0	0	0	※養育費の支給を受けている場合に記入してください。	
給与収入【B】			1	6	5	9	0	0	0	※給与収入がある場合に記入してください。 ※ 課税証明書 などの収入額が分かる書類を提出してください。
事業収入又は不動産収入【C】								0	0	※事業収入又は不動産収入がある場合に記入してください。 ※ 帳簿 などの収入額が分かる書類を提出してください。
年金相当収入【D】 (a-b)			7	9	7	0	0	0	0	※「年金収入【a】-児童扶養手当相当額【b】」で計算した額を記入してください。
年金収入【a】			9	8	0	0	0	0	0	※公的年金収入がある場合に記入してください。 ※遺族に対して支給されるものも含まれます。 ※ 年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書 等の支給額が分かる書類を提出してください。
児童扶養手当相当額【b】			1	8	3	0	0	0	0	※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等を有する場合、児童扶養手当相当額早見表を確認し、該当する金額を記入してください。

令和3年中(1月～12月)の年間収入をご記入ください。

※上記以外の収入については記載不要です。

※児童扶養手当相当額早見表(年額)

令和3年12月31日時点での児童数	支給額(年額)	※参考(月額)
児童0人	0円	0円
児童1人	121,920円	10,160円
児童2人	183,000円	15,250円
児童3人	219,600円	18,300円
児童4人	256,200円	21,350円

※5人以上いる場合は、1人増えるごとに36,600円(年額)を加算してください。

令和3年中の年金収入【a】から、左図児童扶養手当相当額早見表(年額)をみて児童数に応じた支給額【b】を引いたものを年金相当収入【D】にご記入ください。

②前々年(令和3年1月～令和3年12月)の年間収入の合計額を記入してください。

年間収入額 (A+B+C+D)	3 4 1 6 0 0 0	円	※①の太枠の収入額(A・B・C・D)の合計額を記入してください。
--------------------	---------------	---	----------------------------------

(次ページに続きます。)

③要件に該当するか確認してください。

(1)以下のフローチャートにより、収入基準を選択してください。

属性を選択してください

属性	<input checked="" type="checkbox"/> 父母	<input type="checkbox"/> 父母以外の養育者
----	--	-----------------------------------

以下いずれかに該当する児童の養育者ですか。
 ・父が死亡又は生死不明かつ母がない児童
 ・母が死亡又は生死不明かつ父が内耳道
 ・母がなく、かつ、父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 ・母が婚姻によらないで懐胎した児童であって、母が死亡したもの又は母の生死が明らかでないもの
 ・父がなく、かつ、母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 ・父母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 ・母が婚姻によらないで懐胎した児童に該当するかどうか明らかでない児童

NO → 収入基準A
 YES → 収入基準B

(2)申請者が生計を同じく養っている親族(児童を含む。)又は養っている親族以外の児童(令和3年12月31日時点で扶養を行っている者)の氏名を記入してください。【☆】

申請時点での扶養人数をご記入ください。

収入基準Aの方				収入基準Bの方		
フリガナ 氏名	該当する場合は◎又は○		フリガナ 氏名	該当する場合は○		
	16歳以上23歳未満の親族(◎)	70歳以上の親族、配偶者(○)		氏名	70歳以上(配偶者以外)の親族	
1 タマ ハルコ 多摩 春子	◎		1			
2 タマ フキ 多摩 冬樹			2			
3			3			
4			4			
5			5			

(3)(2)で記入した方の人数にチェックをしてください。

(2)の人数にチェックをしてください。		基準額
<input checked="" type="checkbox"/>	人数	
<input type="checkbox"/>	0人	3,114,000円
<input type="checkbox"/>	1人	3,650,000円
<input checked="" type="checkbox"/>	2人	4,125,000円
<input type="checkbox"/>	3人	4,600,000円
<input type="checkbox"/>	4人	5,075,000円
<input type="checkbox"/>	5人	5,550,000円
<input type="checkbox"/>	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額を記入してください。

(2)の人数にチェックをしてください。		基準額
<input checked="" type="checkbox"/>	人数	
<input type="checkbox"/>	0人	3,725,000円
<input type="checkbox"/>	1人	4,200,000円
<input type="checkbox"/>	2人	4,675,000円
<input type="checkbox"/>	3人	5,150,000円
<input type="checkbox"/>	4人	5,625,000円
<input type="checkbox"/>	5人	6,100,000円
<input type="checkbox"/>	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額を記入してください。

(4)要件に該当するかの計算をしてください。

年間収入額が収入基準額を下回った場合、支給の対象となります。

i (3)で選択した基準額	4,125,000円
ii (2)の◎の数×150,000円	150,000円
iii (2)の○の数×100,000円	0円
収入基準額(i + ii + iii)	4,275,000円
年間収入額(表面の②)	3,416,000円

i (3)で選択した基準額	円
ii (2)の○の数×60,000円	円
収入基準額(i + ii)	円
年間収入額(表面の②)	円

→【要件】②の年間収入額が収入基準額を下回っていること。

※【要件】を満たさない場合でも、「簡易な所得額申立書」の要件を満たすことにより支給の対象となります。

【確認事項】(各項目のチェック欄(□)に『✓』を入れて頂き、氏名を記入してください。)

確認事項にチェック

- 【要件】に該当しています。 収入額が分かる書類(課税証明書、年金額改定通知書等)を提出しています。
- この申立ての内容に相違ありません。

令和 5年 8月 18日 申請者氏名 多摩 夏美